

第2回街づくり勉強会を開催します！

都営下馬アパート周辺地区の街づくりにつきましては、昨年12月に街づくり検討区域を拡大しました。これを契機に、「街づくり」について地区の皆様により一層ご理解いただけるよう、平成26年3月1日に、「第1回街づくり勉強会」を開催いたしました（裏面をご参照下さい）。

今回は「第2回街づくり勉強会」として、実際に世田谷区内で地区計画の策定に関わった方をお招きして、良好な住環境を維持するために地区計画の策定に至った経緯や、策定後の街の様子などについてご講演いただきます。

当地区の街づくりにおいても参考になりますので、是非お誘い合わせの上、ご参加下さい。

★「第2回街づくり勉強会」のご案内★

〔日時〕平成26年 6月28日（土）

午前10時～12時（予定）

〔会場〕都営下馬アパート第一集会所（下馬2-31-5）

〔内容〕・講演

「玉川田園調布1・2丁目地区計画の14年」

講師：小西 玲子 氏

（玉川田園調布住環境協議会事務局 NPO 法人玉川まちづくりハウス）

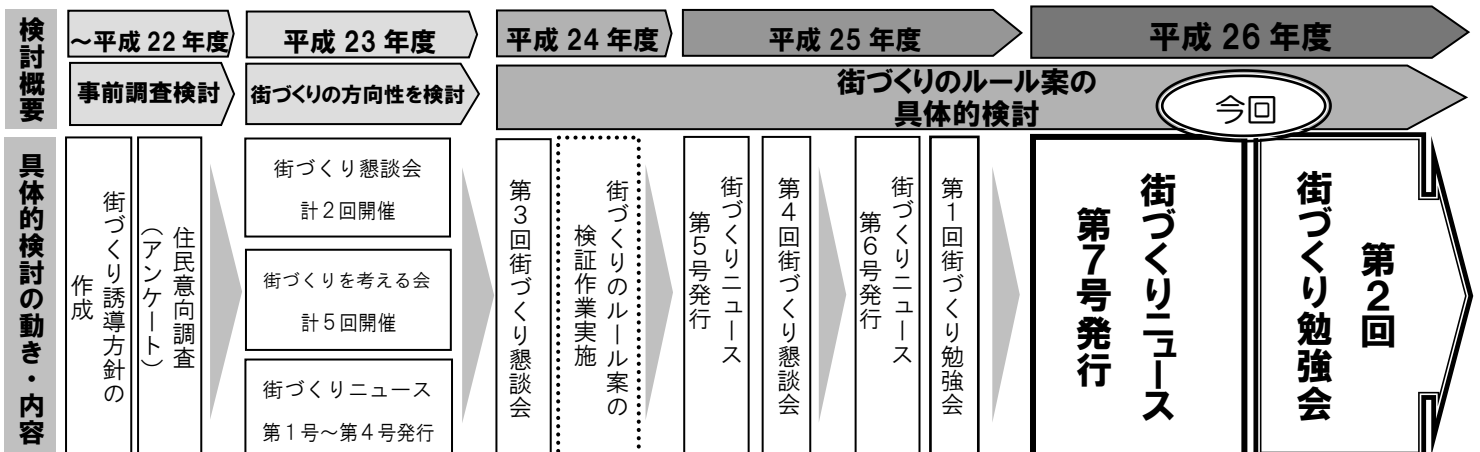
・意見交換、質疑応答 他



講師紹介

NPO法人「玉川まちづくりハウス」の運営委員として、「自分たちのまちのことを自分たちで考える」をモットーに、建築物からみどりの保存、子育てから高齢者のことなど、様々な活動をしています。玉川田園調布住環境協議会の事務局として玉川田園調布1・2丁目地区の地区計画やまちづくり協定にも関わっています。

● これまでの検討経緯 ●



街づくり勉強会を開催しました。

平成 26年3月1日（土）に「第1回街づくり勉強会」を開催しました。勉強会では早稲田大学都市・地域研究所客員主任研究員の阿部俊彦氏を講師にお招きし、「持続的なまちづくりのルールとは？」をテーマにご講演いただき、出席者の方々と意見交換をいたしました。一部ではありますが、当日の様子を報告いたします。

★ 本地区のまちづくりのヒントとして、まちづくりの事例を紹介いただきました ★



【当日の様子】

事例紹介では、阿部講師ご自身の取組みの中から、気仙沼での震災復興における地域のまちづくりの取組みと、上落合（新宿区）での、首都直下地震などに備えた事前復興型のまちづくりの取組みをご紹介いただきました。事例紹介を通して、本地区のまちづくりのヒントとして、まちづくりの想いの全てを地区計画では定められないが、公表されたルールとして地域のビジョンを共有することが重要であり、地区計画にできないことは他の制度で反映するなど、いろいろなレベルでの取組みがあるというお話がありました。

◎ 本地区のまちづくりについてご提言をいただきました ◎

今回の勉強会「持続的なまちづくりのルールとは？」について、以下の3点をお話いただきました。

1 復興をスムーズに進めるためのルール

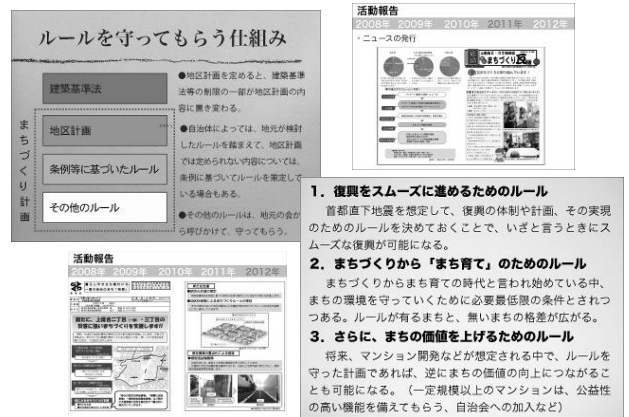
気仙沼の事例にみられるように、事前のまちづくりの取組みが災害時にも効果として現れている。協議会、行政との連携の土壌が復興の推進力となっている。

2 「まちづくり」から「まち育て」のためのルール

今後は新しいまちをつくるのではなく、今あるまちを育てていく考え方が重要となる。

3 さらに、まちの価値を高めるためのルール

地区計画はまちづくりをする上での土壌であり、地域に最低限必要なものとして捉えられる。地区計画がまちの価値と独自性を高めていくことに寄与する。

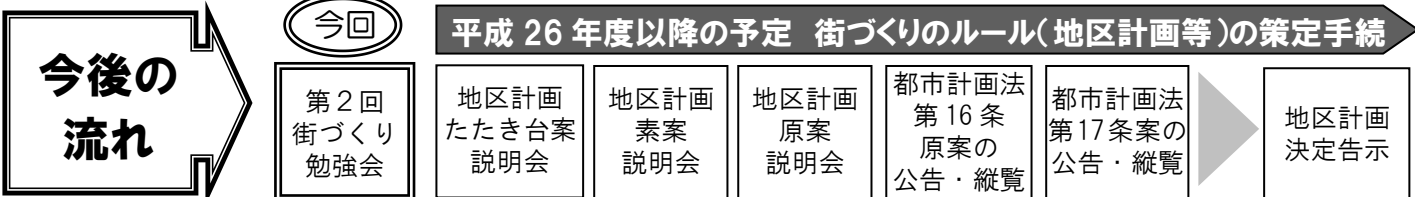


【阿部講師のスライド（抜粋）】

◆ ご質問・ご意見など ◆

- 質問：ルールを守ってもらう仕組みとあったが、地区計画のルールは既存の建物には適用されず、建物の更新時のみ適用される。ルールの策定を一刻も早く進め、これからできる建物に対し適用できるようにして欲しい。
- 回答（区）：範囲拡大に伴い、新たに対象となった方もいる。今回のような勉強会の開催や街づくりニュースを配布するなどして、皆様にご理解いただきながら進めていきたいと考えている。
- 意見：この街では30年以上にわたって毎月防災訓練を行っている。都営住宅だけでなく、一般住宅、マンションの人も自治会等に参加してもらえると、自分の地域の防災の状況がどうなっているのかよく分かると思う。
- 質問：壁面後退の距離が定められると、自身の敷地では4m程の間口の建物になり、建てにくくなってしまう。
- 回答（講師）：ルールがないほうが良いという主旨のご発言だと思うが、一律に決めるのではなく、例えば路線によって後退距離を定めることもできる。ルールがあったほうが良いと思う方と、ないほうが良いと思う方の両方の意見を聞いた上で議論をして進めていくことが大切と考えている。

○ これまでの懇談会資料は、世田谷区のホームページで公開しています。 **街づくり懇談会 下馬** 検索
<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/120/345/346/d00036664.html>



ご意見 お問い合わせはこちらまで
 世田谷区世田谷総合支所街づくり課 担当：岩本いむと、伊藤いとう、北崎きたさき
 〒154-8504 世田谷区世田谷4-22-33
 TEL：(03) 5432-2872 FAX：(03) 5432-3055